

うたごよみ

「短歌」串間短歌会選

たすき掛け
制服びったし 一日の
婦人警官になりたるひ孫
ゆうゆうの森 川邊 一子

老いゆきて身動き鈍し 余裕おき
時間を五分進ませており
ゆうゆうの森 山下 シゲ子

昼ごはん丸い天ぷら 美味しくて
前の残りを一個ぺろりと
ゆうゆうの森 吉田 シズ子

梅雨晴れの清しき牧に
目を見はる
数多の野生馬 尻尾振りふり

小路 安山 らく

花殻を摘む指先にふるふると
ちようちよが遊ぶ 日差しが揺れる
上小路 坂本 不二子

「俳句」あさひ俳句会選

せせらぎに 夏の北斗が
ゆらゆらと
仲町 木島 幸子

新涼や うなじに夜風
感じをり
上町一 又木 順子

内海に 揺蕩う月や
台風近し
仲町 矢野 欽子

切り売りの 西瓜を一つ
買ひにけり
仲町 原 里歌

鐘楼や 西日背にして
脚長し
一般投句 鍛冶屋 森本 慶典

*短歌・俳句の投稿は
■短歌 清水しづ子さん ☎72-5546
■俳句 又木 順子さん ☎72-0159

道の駅「くしま」だより

トッゲキ!! 直売所スペースのギモン!
そこには古屋会長の
生産者目線での熱い想い



いつも道の駅「くしま」をご利用
いただきありがとうございます。
道の駅「くしま」に出品する生産
者自らで立ち上げた出荷者協議会と
いうものがあり、その設立総会、第
1回総会において会長に推挙されま
した北方の古屋と申します。どうぞよろしくお願いい
たします。

道の駅「くしま」がオープンして早くも4カ月が経
過しました。オープン当日のレイアウトはイメージし
ていたものの「野菜・果物・水産物で棚を埋められる
か?」と心配でした。しかし、会員皆さんの協力により、
オープン30分前にはどうにか棚を埋め尽くすことがで
き、ホッと息をついたのが昨日のようです。

本協議会は、加工・水産・野菜・果物・工芸の5つの
部会に分かれ、100名程度の会員に登録をいただいて
スタートしました。おかげさまで消費者の皆さんには
好評をいただいているようで商品が完売して棚が空い
てしまう時もまだまだあります。本協議会と運営者で
協力して充実した売場を目指していますがさらなる充
実のためにも多くの皆さんの協力が必要です。最低で
も150名以上の登録を目指しております。

道の駅は市外のお客さまが7〜8割程度を占め、他
のスーパーや量販店とはコンセプトが違うと思います。
串間の一次産業・加工業を市内外にアピールする場だ
と思っています。

串間市は農業が盛んではありますが、選択的規模拡



大で1〜2品を事業的に集中して営まれています。余
裕のある方は「百姓百品」の考えを一部だけ取り入れ
ていただいて道の駅に並べられる品目を栽培してみ
てください。

生産防除管理履歴を提出していただき、安心安全で
新鮮でおいしいものを提供いただきます。重複した品
目も新しい品目も大歓迎です。引き続き会員募集をし
ておりますので、お気軽に道の駅スタッフにご相談く
ださい。

せっかく串間に道の駅ができたのです。自分で作っ
て採れた自信作に自分で価格が決められる場です。こ
の機会にぜひ一緒にチャレンジしましょう!

現況では全員で集うことが難しい状況ですが、出荷
者協議会がさらにさらに盛り上がらなければ道の駅は
活気づきません。もっともっと数多くの品ぞろえをし
て、農産物・海産物の町、「くしま獲れ」を売り出して
いきたいと考えています。

問 道の駅「くしま」 ☎72-0800

Information

情報BOX

税金

納期限と 口座振替日のお知らせ

9月30日は、
①国民健康保険税(3期)
②後期高齢者医療保険料(3期)
③保育料(9月分)
の納期限および口座振替日です。忘
れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の
確認をお願いします。

問 ①、②税務課 ☎72-1115
③福祉事務所こども政策係
☎72-1123

募集

『就職に生かせる パソコン・ビジネス科』 職業訓練受講生募集

ウェブ会議・テレワークなど近年
の社会情勢に対応した学習を始め、
各種オフィスソフトの実践的なスキ
ル取得の学習も充実。幅広い職種へ
の就職が可能となるよう、資格取得
関連(日商簿記・コンピュータサー
ビス技能評価試験の知識)の学習も
行います。

●訓練期間=10月22日(金)〜令和4
年1月21日(金)

毎週月〜金曜日 午前9時半〜午後4時半

●場所=株式会社プライムワークス
鹿児島県志布志市志布志町志布志
3丁目16番地8号
☎099-472-5020

●対象者=再就職を目指す人
●募集定員=24人
●応募期間=8月2日(月)〜10月
5日(火)
●受講料など=受講料無料。ただし、
教材費1万3,000円程度が必要で
す。

問 ハローワーク日南 ☎23-8609
鹿屋高等技術専門学校
☎0994-44-8674

年金 トピック

障害年金について

障害年金は病気やけがによって生活や
仕事などが制限されるようになった場合
に受けることができる年金です。
障害年金には、「障害基礎年金」「障害
厚生年金」があり、病気やけがで初めて
医師の診療を受けたときに国民年金に加
入していた場合は「障害基礎年金」、厚
生年金に加入していた場合は「障害厚生
年金」が請求できます。障害年金を請求
する際は納付要件などいくつかの条件が
必要になりますので、詳しくはお問い合わせ
ください。

一部免除を受けたときは 残りの保険料の納付を忘れずに!

国民年金の保険料には、本人・配偶者・
世帯主の前年の所得が一定額以下の場合
には、申請して承認されると納付が免除
される制度があります。
このうち、4分の3免除、半額免除、
4分の1免除は、納付すべき保険料の一
部が免除されることから一部免除とい
います。この一部免除を受けた保険料の残
りの保険料、つまり免除を受けていない
保険料は、必ず納めなければなりません。
免除が承認されても、納付されないとい
保険料未納期間となってしまうので、
ご注意ください。

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117 / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571